

## 第34回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

### 1. 開催日時

令和7年7月4日（金）午後3時00分から午後5時00分まで

### 2. 開催場所

白川町町民会館 1階大研修室

### 3. 委員（32名中27名出席）

所 属 等	氏 名	備考
白川町長	佐伯正貴	会長
東白川村長	今井俊郎	副会長
名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤博和	副会長
白川町副町長	安江章	座長
白川町議会議長	藤井宏之	
東白川村議会議長	安江健二	
公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	木村治史	
濃飛乗合自動車株式会社経営企画部	有路秀彦	
岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	高橋直之	
大新東株式会社	佐藤久仁	
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部	井上雅隆	
医療法人白水会白川病院	松本茂	
白川町自治協議会長会会長	有田恒文	
白川町商工会長	長尾達美	
白川町観光協会長	細江辰男	
白川町シニアクラブ連合会長	鈴木逸策	
白川町公共交通利用者代表	笹本恵子	欠席
白川町中学校PTA役員	清水一生	
白川町校長会会長	太田紀宏	
白川町バス通学高校生保護者代表	塩月洋生	
白川町社会福祉協議会	松山良悟	欠席
東白川村区会長	安江豊司	欠席
東白川村シニアクラブ連合会代表	神戸景典	欠席
東白川村高校生保護者会代表	土井啓也	欠席
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	大石悟	
中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	川口貴弘	
可茂土木事務所施設管理課長	若園賢一	
加茂警察署交通課長	山口雅司	

岐阜県都市建築部都市園・交通局公共交通課長	大脇 哲也	代理 野田なつみ
東白川村副村長	桂川 憲生	
白川町役場建設環境課長	中 村 豊	
東白川村役場産業建設課課長	辻 普 稔	

#### 4. オブザーバー

所 属 等	氏 名	備考
白川地区地域部会長	今井和秀	
白川北地区地域部会長	長尾 隆	
蘇原地区地域部会長	有田恒文	
黒川地区地域部会長	藤井秀男	欠席
佐見地区地域部会長	熊崎吉夫	

#### 5. 会議次第

- 1 会長あいさつ
- 2 副会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 委員の就任について
  - (2) 公共交通の施策に基づいて実施した事業の報告について
  - (3) 令和6年度おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績について
  - (4) 令和6年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会収支決算について
  - (5) おでかけツアーの実施について
  - (6) 貨客混載事業の実施について
  - (7) つちのこバスの運行について
- 4 協議事項
  - (1) 令和7年度地域公共交通計画事業実施計画について
  - (2) 定期バス白川中央線、白川東白川線の見直しについて
- 5 その他

#### 6. 会議内容

##### 報告事項

- (1) 委員の就任について
- (2) 公共交通の施策に基づいて実施した事業の報告について
- (3) 令和6年度おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績について
- (4) 令和6年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会収支決算について 事務局より説明

(委員)

資料2に記載の利用状況に関連して一点伺いたい。損益という観点での捉え方が適切かどうか判断しかねるところではあるが、例えばどの程度の利用人数があれば採算に見合うのかといった「損益分岐点」のような考え方について、何らかの把握・基準があるのかどうか、ご教示いただきたい。

(事務局)

公共交通は「損益」で捉えるものではなく、電気や水道と同様、生活に不可欠な基盤であるとの考えのもと、町として支援を行っている。ただし、際限なく経費を投じるわけにはいかないため、地域公共交通計画においては、市町村ごとの「住民一人当たり負担額」を KPI（指標）として設定し、それを超えないよう効率的かつ有効な運用を目指している。

(委員)

白川町のバス運賃は1回 200 円と非常に安価であるが、この金額では運行経費を賄うのは極めて困難である。例えば片道 40 分の運行の場合、最低賃金やその他経費を踏まえると1回の運行に少なくとも 1,700 円程度は必要となり、9人程度の乗車がなければ採算が取れない計算になる。しかし現実にはそのような乗車数は見込めず、特に帰便は利用が少ないため、単純な損益の考え方では成立しない。以前は片道 1,000 円以上の運賃で運行していた地域もあったが、そのような価格設定では利用者が離れてしまう。したがって、公共交通は運賃での採算ではなく、税金による支援を前提とし、社会全体で支えていくべきインフラである。利用者には安価に利用してもらいながら、町や地域、さらには国の補助を活用し、持続的に運行していく仕組みづくりが重要であると考えます。

また、本日拝見した YouTube 動画について、通学バスを地域住民にも開放する工夫や、アプリを活用した公共交通の推進など、地道な努力を重ねて地域の実情に即した交通施策を展開している点が評価できる。こうした取り組みは、全国に対しても発信可能な内容であり、公共交通によって地域課題が解決できることを示す好例といえる。ぜひこの成果を周囲にも共有し、今後の取り組みに活かしていただきたい。

(委員)

中川地区の高齢者グループ「グロキシニア」のメンバーとともに、お出かけしらかわを利用したツアーを実施した。ツアー当日は町内で開催されていた「切井の杵振り」の見学に出かけた。女性の集まりはサロン等であるものの、男性の集まりは少ないため、交流の場としても有意義であった。参加者からは「公共交通を使ってよかった」という感想も多く寄せられた。

今後も他地区への広がりを目指し、体験乗車の機会をさらに増やしていきたいと考えている。

(5) おでかけツアーの実施について

(6) 貨客混載事業の実施について

(7) つちのこバスの運行について 事務局より説明

(委員)

荷客混載の試験運行を実施したところ、荷物の量が増えすぎなければ定時運行に大きな影響はなく、9時のJR列車や白川病院の通院にも支障なく対応できた。運転手の負担は若干増加するが、人的・物的資源の有効活用という観点からも、人と荷物を同時に運べる運行形態は有効であると感じている。今後も自家用有償運送の認可の範囲内で、可能な限り取り組みを進めていきたい。

(委員)

最近の宅配業界の状況を踏まえますと、人の移動と荷物の配送を同時に行う荷客混載が非常に重要だと考える。現在のバス輸送と宅配は別々に行われており、効率が悪いですし、運転手の負担も大きい。これを統合して運行できれば、相当の効率化が見込めると思う。宮崎県などで先行例もあるが、人と荷物の動きのリズムが異なるため調整は難しい面もある。ただ、法的には問題ないので、宅配業者と連携し地域の利便性向上を目指すべき。今年度中に関係者で十分に議論を重ね、2024年問題への対応をしっかりと進めることが必要だと考える。積極的に検討をお願いしたい。

(委員)

今回の件は管内でもあまりない事例のため、慎重に対応したい。11月の協議に向けて準備を進めていただきたい。加藤先生のお話にもあった運輸の影響なども踏まえながら、関係者との調整を進めていき、有償運送の円滑な運用に努めていきたい。

## 協議事項

(1) 令和7年度地域公共交通計画事業実施計画について

(2) 定期バス白川中央線、白川東白川線の見直しについて 事務局より説明

(委員)

今回のダイヤ改正は良い方向に向かっていると思うので、様子を見たい。6月から眼科の診療日が週5日に増えたため、目の悪い患者さんが自家用車で来られず、午後の診察が増えている。現在は病院で送迎対応しているが、今後増加すればおでかけしらかわなどに協力をお願いする可能性がある。まだ始まったばかりなので様子見の段階である。

(委員)

昨年は高校生利用者が減少したが、2025年度は若干増加しており期待している。今回のダイヤ改正では、白川病院からの帰りのバスの時間帯に間があったため改善を求められていたが、改正により時間調整ができて良い形になったと考えている。

(委員)

利用者数は人口減少や物価高の影響で若干減っている印象があるが、高齢者向けサービスは充実してきている。一方で学生の習い事など若年層向けの支援にはまだ改善の余地があるため、今

後取り組みたい。今回の見直しでは、以前は空いていた時間帯に買い物を希望する利用者がいたが、改正で早い時間に利用しやすくなり、特に病院患者にとって利便性が向上した。また、乗り継ぎ時間の調整や乗り間違い防止策も進み、利便性が改善されている。

(委員)

協議事項ではないが、決算について資料の4ページを確認すると、前期繰越が17万円で次期繰越が65万円となっている。この繰越額の変化の要因について教えてほしい。

(事務局)

当初の予算は車内でWi-Fiを使用する予定で、年間約60万円を見込んでいたが、実際にはサービス終了によりWi-Fiの使用が減ったため、その分の予算が余ったということになる。

(委員)

人口減少の中で公共交通を維持するのは重要であり、事務局の努力に感謝しています。ただ、決算書に運賃収入が反映されていないのと、運転手の人件費やバスの減価償却費などが含まれているのか、その点を教えてほしい。

(事務局)

活性化協議会の予算は、おでかけツアーや車内Wi-Fiなどの事業に使われている。バス運行費用や収入は各町村で管理されており、赤字黒字の概念はなく、必要な経費を町村が負担している。

(委員)

赤字黒字ではないという説明だが、収支の意味合いがよくわからない。収支報告がないということなのか。

(会長)

赤字か黒字かというのは公共交通の車両の運行に関する話であり、それぞれの町が予算で運営している。一方、この協議会の予算は、公共交通をどう維持・発展させるかを話し合うためのもので、赤字黒字の収支とは別のものになる。協議会の予算は町と東白川村が負担しており、別会計ではなく目的が異なるものなので、その点をご理解いただきたい。

(委員)

白川東白川の路線バスは1980年代に全廃されており、それ以前から大きな赤字が続いている。黒字か赤字かを議論するのはナンセンスで、昭和時代からほぼ赤字が常態化している。全国的にも路線バスで黒字は非常に稀である。とはいえ、赤字の大きさには差があり、重要なのは収支率、つまり支出に対して収入がどれくらいあるかを示すことだと思う。これについてはぜひデータを示していただきたい。運賃収入だけで賄うのは困難で、町村が補填し、さらに国の補助金も活用して運営している。我々も収支状況は気になるので、公共交通の収入と支出の状況は見せていただきたい。

運営は赤字が基本だが、赤字をできるだけ小さくし、多くの人が利用できることが望ましいため、収支の確認は重要である。黒字という表現は現実的ではなく、誤解を招くことも多い。ほかの地域では、この協議会自体が運行主体となり、自治体からの負担金や国の補助金、運賃収入をまとめて協議会に支払うケースもあるが、白川東白川ではそうになっていないため、現状の運営状況が見えにくい状況になっている。どちらにしても、収支状況を示していただくことが望ましい。

(座長)

本日社協の松山様が欠席ですが、福祉有償運送の状況について事務局の方で報告できることはあるか。

(事務局)

現在、社会福祉協議会や地域包括支援センター、大新東の佐藤様と協議を進めている。利用者の中で移動支援が必要な方がどの程度いるのか、地域包括支援センターと調整を行っているところ。要支援や要介護1の方々に直接ヒアリングやアンケートを実施し、ニーズを把握している段階であり、そのニーズに応じて今後の運行方法を検討していく。

(委員)

東白川村のカモシカ団の運行状況は現在どのようになっているのか教えていただきたい。

(事務局)

10月から運行開始の計画で進めている。早ければ9月からの開始も可能だが、遅くとも10月には開始できる見込み。

(委員)

12日土曜日に医療 MaaS の車両が白川病院に来る予定。これは検査機器を積んだ車両で、看護師さんと運転手さんが患者さんのご自宅近くまで行き、検査しながらオンラインで医師が診察を行うものになる。異常があればそのまま病院へ搬送も可能で、白川病院だけでなく他の医療機関の先生とも連携できる。オンライン診療の進展に伴い、薬の配送も必要となるため荷客混載の可能性も出てくる。関心のある方は12日土曜日11時から見学できるので、ぜひお越しいただきたい。

(事務局)

本日も活発な議論をいただきましてご相談申し上げた、全ての案件についてご承認をいただきましてありがとうございました。引き続き満足度の高い地域公共交通のためにご協力をお願いしたいと思います。

それでは第34回白川・東白川地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議終了 午後5時00分